スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

滋賀県長浜市

自 治 体 名 ： 滋賀県長浜市
担 当 課 名 ： 長浜市教育委員会事務局教育指導課 部活動改革推進室
電 話 番 号 ： 0749-65-8605

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	681.02㎢
人口	111,275人
公立中学校数	12校
公立中学校生徒数	3,095人
部活動数 （運動部活動のみ）	111部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和7年3月素案作成したが見直し、令和8年末新しい計画の策定に向けて準備中である

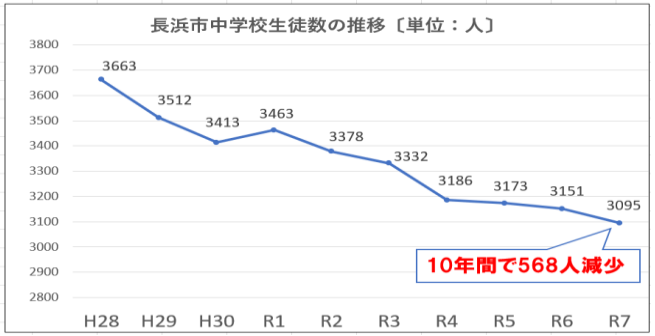
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

長浜市における部活動を巡る状況については、近年、少子化が深刻化する中、学校の統廃合、部活動の廃部等、特に持続可能な面からの課題が多い。また、教員にとっては専門性のない種目の顧問になり、休日も含めた運動部活動の指導や大会への引率、運営への参画が求められること等、大きな負担となっていることが指摘されている。 少子化に伴い、中学校の部活動を取り巻く状況は、近年大きく変化してきており、中学校の生徒数は、過去10年間で568人（15.5%）減少している。今後も本市の状況をみると大きく減少することが予想される。また部活動の加入率は、10年間で運動部は約12%減少し、文化部では約1%の減少と概ね横ばいで推移しており、未加入者については、約12.3%に増加している状況である。

さらに、部の設置数については、10年間で20の部活動（運動部14、文化部6）が消滅している。長浜市は、広大な地域に中学校・義務教育学校12校が点在する立地状況にあることから、地域連携から地域展開へと舵を切り、推し進めていくことで、子どもたちにさまざまな活動の機会を保障したり、活動の場所を提供したりする等、これらの環境を急いで整えていかなければならないという大きな課題がある。

令和7年度においては、合同部活動や拠点校型合同部活動の地域連携を進めながら、地域展開を見据え、地域展開につながる市としての事業を推し進めている。

一方、総合型地域スポーツクラブが受け皿となる実証事業では、中学校との連携や、保護者との関係も良好で、子どもたちが生き生きと活動している状況がみられる。小学校・中学校・高校までの一貫指導が行われていることから、指導の好循環が生まれてきたり、指導内容の一体化が図られたりする等、持続可能な形態として成果がみられた。今後は、関係機関や地域の民間団体等と連携しながら、地盤を固め、活動環境を整え、総合型を含めた地域クラブが円滑に地域展開できるよう、長浜にとって相応しい形を生み出していかねばならない。



学校部活動加入率および部員数〔単位：上段（%）・下段(人)〕

年度	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7
運動部	76.5	69.9	67.9	64.8	66.1	65.4	65.3
	2,904	2,360	2,262	2,065	2,098	2,060	2,020
文化部	18.3	19.4	18.8	19.8	17.9	17	17.2
	695	657	626	630	567	537	531
未加入者	5.2	10.7	13.3	15.4	16	17.6	17.5
	196	361	444	491	508	554	544

運動部加入率の減少と未加入率の増加

今年度の小中学校学年別人数（令和７年５月１日現在）　【単位：人】

学年	中学３年	中学２年	中学１年	小学６年	小学５年	小学４年	小学３年	小学２年	小学１年
人数	1,077	1,048	992	1,060	994	946	906	899	832

部活設置数（単位:部）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
運動部	105	104	101	101	98	97	97	93	93	91
文化部	26	26	23	23	23	23	22	22	21	20
合計	131	130	124	124	121	120	119	115	114	111

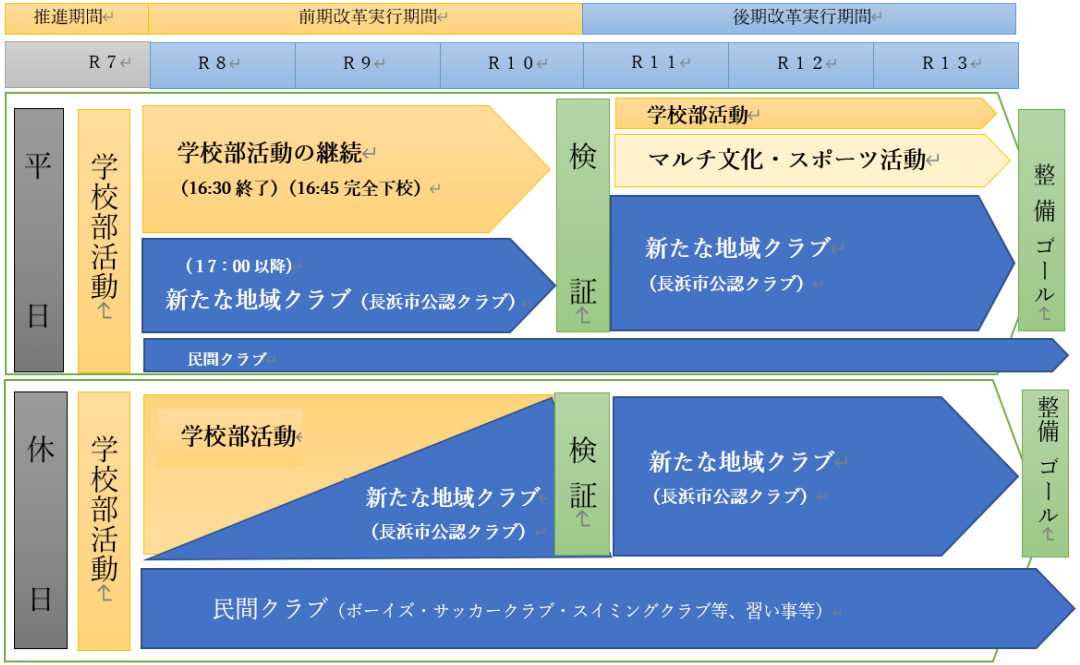
10年間で20の部が廃部

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●長浜市における推進体制図



●行政組織内での役割分担　(部活動改革推進室の設立令和7年11月)

長浜市 部活動改革推進室

令和7年11月 長浜市部活動改革推進室を設立する
(組織体制) <※ 改革推進室8名体制>

- 教育委員会教育指導課　課長(教員兼務)、担当課長(行政兼務)、室長(行政専任)
  担当係長(教員兼務)、部活動コーディネーター2名(教員ＯＢ専任)
- 市長部局 文化スポーツ課　スポーツ担当課長代理(行政兼務)、文化担当課長代理(行政兼務)

(主な役割) 事務分掌として各担当に分担
①政策設計　②人材確保　③財源管理　④調整機能　⑤広報・周知　⑥先進事例研究
⑦有識者との意見交換 *部活動地域移行推進協議会の開催・運営及び推進計画の策定

年間の事業スケジュール

- 令和7年4月　国の動向に沿って年間計画の策定・検討
- 令和7年5月　市内12中学校・義務教育学校訪問
  (管理職との懇談)
- 令和7年5月　市内総合型地域スポーツクラブへの訪問
  (奥びわ湖スポーツクラブへの視察訪問・懇談会)
- 令和7年5月　県中学校春季体育大会
- 令和7年7月　先進地視察(福井市教育委員会)・懇談会
- 令和7年7月　部活動地域展開推進協議会役員との懇談会
- 令和7年7月　長浜市中学校長・義務教育学校長役員会へ説明
- 令和7年7月　長浜市中学校体育連盟支部長等への説明
- 令和7年7月　夏季総体ブロック予選
  県中学校夏季総合体育大会
- 令和7年8月　市内12中学校・義務教育学校訪問(第2回)
  (管理職との懇談)
- 令和7年8月　部活動地域展開推進協議会役員との懇談会
- 令和7年8月　第1回長浜市地域展開推進協議会の開催
- 令和7年8月　部活動地域展開だより　発刊
- 令和7年9月　定例教育委員会で方針説明
- 令和7年10月　市内12中学校・義務教育学校長への説明
- 令和7年10月　市議会総務教育常任委員会説明・勉強会
- 令和7年10月　市内中学校等教職員への説明
- 令和7年11月　市内中学生・小学校6年生への方向性の説明
- 令和7年11月　保護者への通知
- 令和7年11月　教育長 プレス発表(平日改革に着手)
- 令和7年11月　長浜市のホームページの更新
- 令和7年11月　部活動改革推進室の設置
- 令和7年12月　地域スポーツ、文化・芸術団体、各種教室向け
  中学生受入調査(約450団体対象)
- 令和7年12月　「ＫＯＨＯＫＵ未来ブカツプロジェクト」との協力
- 令和8年1月　教職員向け「兼職兼業に係る調査」実施
- 令和8年1月　受け入れ可能な地域クラブ対象相談会の開催
- 令和8年2月　認定クラブ等公的負担等に係る検討会
- 令和8年3月　第2回長浜市地域展開推進協議会の開催
- 令和8年3月　市内の「中学生受け入れ可能な地域クラブ一覧」
  を公表予定
- 令和8年3月　平日部活動改革の最終確認等検討会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ (2部活動)
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		
全体の指導者数	20人	全体の運営スタッフ数	20人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
奥びわ湖スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	柔道 剣道	各週3回	19:00～20:30(土曜日) 19:30～21:00(火・木は強化練習)	柔道 3年4人 2年3人 1年7人 剣道 3年2人 2年1人 1年2人	通年(柔道) 4カ月(剣道)	7人(柔道) 3人(剣道)	20人(兼2人)	月会費500円	(柔道) 中体連等大会参加 地域クラブ名で参加 (剣道) 中体連等大会参加 部活動(学校名)で参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 2025年　定期的な柔道教室の開催
- 2025年4月27日　全日本ジュニア女子コーチ柔道教室
- 2025年5月18日　奥びわ湖健康マラソン
- 2025年6月1日　　国民スポーツ大会柔道教室
- 2025年12月27日 天理大学合宿合同練習及び柔道教室

2.実証内容と成果

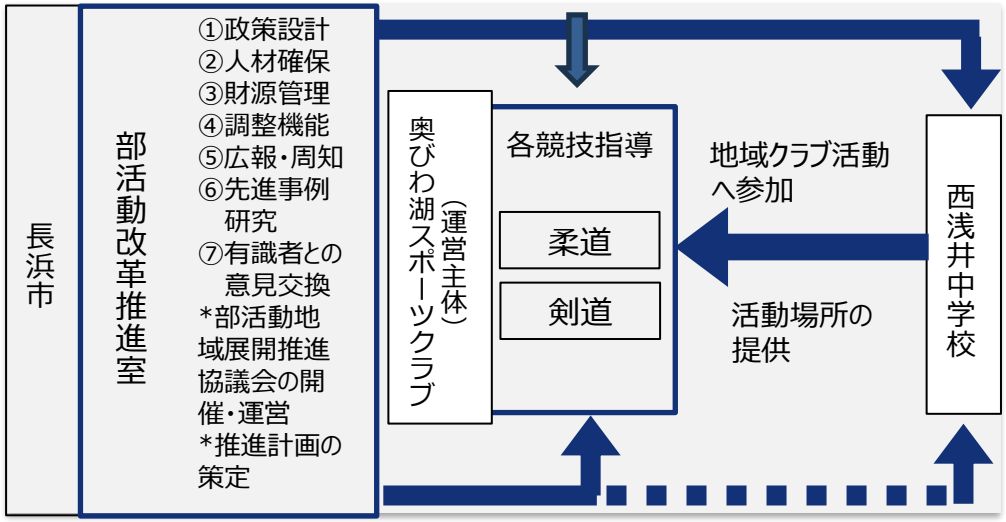
スポーツ庁

主な取組例

●奥びわ湖スポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道、剣道
運営団体名	奥びわ湖スポーツクラブ
期間と日数	柔道：4月から3月まで通年 週3回程度 剣道：4カ月 週3回程度
指導者の主な属性	市職員兼職兼業　有資格者(日スポ)
活動場所	西浅井中学校武道場
主な移動手段	自転車等、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（月額）	柔道：500円 剣道：500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
  実証クラブの体力向上にかかる支援等を図るとともに、活動方針について、地域展開に係る当該中学校との調整役等を行う。また、実証クラブとの委託内容等の精査・相互理解等を図り、運営上の安全安心な指導等の徹底についての共通理解を図る役割を担っている。
- 総括責任者
  活動における管理者として、安全第一に配慮し、学校・保護者との連携を図る。
  多くのクラブメニューの提供とイベント等の企画立案も行う。
- 主任指導者・運営補助者
  活動の主任者として生徒の指導をする、補助者は、主任指導者の補助として働く

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 総合型地域スポーツクラブとの連携による小学校(小学生)から中学校(中学生)までの一貫した指導体制の構築と指導者の好循環の構築
- 学校に部活動が無い競技を中心に地元の総合型地域スポーツクラブが生徒の希望する競技の指導を行う(受け入れ競技種目の拡大)

取組の成果

- 県、市担当、クラブの担当が連絡・調整を行いながら、事業が進められた
- 実証3年目とな り、クラブチームとしての地域展開も軌道に乗ってきた。きめ細かい指導によって、部活動から移行した違和感もなく生徒も伸び伸びと活動をしている。
- 運営面等で、競技普及・競技力育成という観点からも、県や市と連携しながら 事業を進めることができた
- 柔道に参加する生徒や保護者からは、手厚い指導に満足され、高評価を得た
- クラブの指導方針や目的に沿って運営・展開され、子どもたちへの普及活動や競技力向上の面においても、両面からクラブ活動の充実が図れた(再掲)
- 生徒は、希望する種目・競技に取組むことができ、日々、活動目標等に沿って、自分たちの体力に応じた効率的・効果的な練習をすることで、満足度も十分得ることができている。
- 大会引率・大会役員等をクラブ指導者が行うことで、教職員は業務等の負担軽減に大きくつながった
- 生徒の送迎に関しては、保護者の責任が徹底できた
- 会費については、まだまだ会員が少ないことから、受益者負担について、適正な金額設定には時間がかかることがわかった
- 国民スポーツ大会では、地元が柔道会場となっていたので、ボランティアでサポートもできた。
- 天理大学との合同合宿や柔道教室では、オリンピック選手から指導を受けることができ、今後の目標として大きな動機付けになった経験ができた

今後の取組における課題

- 市の方針に沿って、今後地域展開が進むなかで、奥びわ湖スポーツクラブの指導方針等に賛同し、入会する生徒が増えると見込まれる。地域クラブが多く設立すると、選手の取り合いになったり、指導方針によって、生徒選択肢にばらつきが出ると危惧され、一部偏りが出ることが予想される。
- クラブ卒業生が進学し、再び指導者として帰ってくるという好循環が生まれるよう魅力あるクラブ運営等が求められる。
- 財政基盤(会費等収入)が、脆弱なことから今後の運営については、会費等の増額等で、理解を求め、円滑な運営ができるようにしなければならない。

課題への対応方針

- 指導者については、県外大学から戻ってきた人材や、国スポ障スポ会場となった当地域において、地域に根付いてくれる指導者を含め好循環が期待できる。
- 市の方針に沿った地域展開の具体策が、令和8年度から稼働するが、中学生の移動も活発化する状況も想定し、体制の整備をしなければならない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

□ 奥びわ湖スポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブの受皿)
- 活動状況の視察等
- クラブ関係者との協議会
- 国・県の情報収集及び意見交換等を定期的に行う
- 総括コーディネーター(県)との連携を密にして、クラブ内の課題に対する解決策を互いに出し合う
- 今後の方向性や支援の内容・あり方について、クラブ自体の体力強化が図れる よう支援や内容やあり方についてさらに研究する。

□ 地域クラブ設立に向けた、コーディネーターの動きの実績
- 平日における学校部活動を基本とした地域クラブ活動の立ち上げという基本スタンスにたって、

① 市内全中学校・義務教育学校に対し、市の方針説明についての学校訪問(管理職との意見交換等)
② 指導者確保に関して、教員の兼職兼業調査を行い、指導者リストに追加する
③ その後、教員との面接を経て、指導者登録をする
④ 市内のスポーツ・文化の受皿調査(約400団体)を行い、小学6年、中学1・2年生に、受け入れ可能クラブ(71クラブ)の紹介をする

(部活動改革推進室作成冊子の配布)
- 地域クラブの立ち上げ等に関して

① 立ち上げ支援
② 立ち上げ推進に係る計画の作成
③ 受け入れ可能なクラブの相談会の開催
④ 関係機関との連絡調整
⑤ 平日と休日の地域クラブ等の連携について
⑥ 県教委との今後の方針にかかる協議会等
⑦ 部活動改革推進室　室内会議での意見交換

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- クラブの中心となる人物が、クラブOBであり、様々な方面に力を発揮できる人物である。県外に出た大学生も県内に招聘し、指導者や運営スタッフとして携わってもらえるよう　好循環を生み出す仕組みを構築している。
- 市職員や教員が兼職兼業申請を行い、指導者として従事してもらえるよう、積極的に依頼をしている。
- 大きな大会やイベントを通して、運営側としての意識や責任をもって大会運営に携わることができ、自らの研修に繋がった。

取組の成果

- クラブ内指導者は、全員有資格者であるが、資格取得や更新等なかなか時間がとれず、受講できない状況と思われたが、通信教育での資格取得等を知り、情報提供できたこと。
- 指導者全員が有資格者となり、自信をもって子どもたちの前で指導することができ、健全にクラブ運営ができた。
- 上級生が下級生を指導することで、自己有用感に基づく、自尊感情を醸成させることができたり、自らの振り返りや反省を行うことで異年齢集団の良さを生かせた効果的な指導が浸透できた。
- 保護者からの信頼も厚く、指導への期待が込められた要望も出ている。（指導者が継続して、長く教えてもらいたい等）

今後の取組における課題

- 指導者の多くが仕事をしている。そのため、指導者資格等の更新や取得について、その負担が大きい。身近な場所で手軽に受講できるように、SNSを使った講座等の開設があればよいと考える。

課題への対応方針

- 指導者不足が叫ばれているなかで、当クラブでは、大学卒業後に後輩の指導・育成に参加したり、兼職兼業を申請して指導者として関わってくれたりする人材がいる。指導者については、現在は充実している。
- 今後は、地域にシビックプライドが持てる人材であふれるよう、系統的な指導の好循環が生まれることが望まれる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 日々の柔道競技の練習(競技の普及)
- 競技力を目標にした専門性のある練習(競技力向上)
- 柔道競技を通して、礼儀やひとへの思いやり等、非認知能力の醸成
- 柔道教室を通して、生徒一人一人の自尊感情を醸成できる指導プログラム
- 全国レベルや大きなイベントにサポートとして参加し、役割、責任等を学び体感する
- クラブチームとしての大会参加
- 体力精神力の強化
- 親を含め自分たちが柔道ができる環境を整えてもらっているという感謝の気持ちの醸成等

取組の果成

【子どもの声】
- 専門性のある指導を受けることで自分の競技性が向上していてうれしい。
- 柔道教室等で上級生が下級生を教えることで、自分の学びの確認や人に対する思いやり等の接し方が勉強できる。

【親の声】
- 普及・競技力向上の両面から指導がうまくできている。
- 柔道の持つ本当の楽しさを専門的な指導を通して教えてもらえた。
- オリンピアン等と直接に触れ合う経験ができ、大きな思い出作りとなった。
- 経費面で、宿泊・引率等学校部活動と同様の支援がもらえて安心した。

【全体】
- 柔道教室で生徒同士で教え合い等ができ、人間的にも成長ができたことや、大きなイベントにサポート役として経験を積めた。
- 柔道の競技力が向上し、全国中学校体育大会にクラブチームから滋賀県代表として出場できた。（全国女子個人準優勝）

今後の取組における課題　課題への対応方針

- 指導者の好循環が期待できそうな状況になってきたことから、中学生に広く周知してもらいクラブ員数の増員を目指す。
- 大きなイベント等を開催し、クラブ員にオリンピアン等の選手と交流・体感してもらえるよう企画を検討する。
- 中学生の受け入れ地域クラブを増やす取組が今後なされて　いく。選手の取り合いという状況が生まれるような危惧を覚えるが、本クラブは、指導方針等を明確に掲げ、部活動に於ける教育的な配慮を受け継ぎ、健全なクラブ運営をするよう心がける。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- クラブチーム等として主催大会に出場する生徒旅費については、市が支給できるように見直した。
- 指導者の旅費、宿泊費についても支給して支援できた。しかし、期限付きであり、クラブ内の会費の徴収金等で賄えるためにはなかなか難しい状況である。

今後の取組における課題

- 指導者の好循環が期待できそうな状況になってきたことから、中学生に広く周知してもらいクラブ員数の増員を目指す。
- 大きなイベント等を開催し、クラブ員にオリンピアン等の選手と交流・体感してもらえるよう企画を検討する。
- 家庭の都合や事情に併せて、参加回数も制限でき、無理なく参加できるよう工夫されている。無理なく柔道を楽しむことがモットーである。

課題への対応方針

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

□ 長浜市立西浅井中学校 (武道場) 学校体育施設の活用

取組の成果

□ 活動場所までの、移動時の事故防止やリスクの軽減、保護者送迎の負担等の軽減を考慮し、安定した活動を維持するためにも学校体育施設が主会場となり、活用できた。

今後の取組における課題　**課題への対応**

□ 少子化が急速に進み、中学校自体が廃校の危機にさらされている。今年度からも、2つの小学校が西浅井中学校と同居状態となり、小学校2校が、同じ敷地内で中学校と併設している。現在は、中学校と良好な関係であるが、将来的な運用については考えておかなければならない。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

＜現状＞

実証3年目を迎えた奥びわ湖スポーツクラブは、中学生を受け入れ、地域展開できる、滋賀県内でも数少ない多種目多世代型の総合型地域スポーツクラブである。

しかしながら、クラブの財源となる主催イベント等の収益は、市からの補助金と併せてもほとんどが運営経費であり、柔道競技の運営スタッフ等の報酬に当てることができず、指導者は大半がボランティア活動となり、クラブを支えているのが現状である。

スポーツクラブは、基本的に受益者負担が原則であり、指導者の報酬もその中から受け取り指導してもらうことで成り立っている。しかしながら、その概念がなかなか根付かない地域特性の環境にある。

実証で指導している、柔道競技、剣道競技の指導者は全員有資格者であり、効率的・効果的な指導方法を駆使して指導ができる人材ばかりである。しかしながら、競技特性が個人種目という概念もあり、加入生徒が少ない場合は、受益者の負担分だけでは、指導者への報酬や運営経費、大会参加に係る旅費等の支払い負担が厳しい現状がある。

奥びわ湖スポーツクラブでは、指導者の人材確保はクラブ努力もあり、好循環を生み出している。加入生徒も中学校が小学生を教えたり、高校生が中学生を教えたりと指導の形態や循環、一体化もできている。

このような状況から、教員の負担軽減はもとより、活動場所の問題や保護者送迎等の問題もクリアできている。

また、中学生たちに夢と希望を与えるイベント等の開催が計画されたり、指導者が再び地元に戻ってくるという指導の循環が生まれる等、活動内容も充実している。

＜課題・解決＞

クラブへ移行することで、部活動に対し行われてきた様々な公的財政的支援が受けられないことや、中体連の加盟費がかなり高額なため、負担するにも困難な状況が生まれている。

今後の国・地方自治体の支援は、地域展開を進める自治体に寄り添い、伴奏する様な形での支援策が必要不可欠である。また、民間団体等からの支援の仕組みも早急に具体化していかなければならない。

●成果の評価

柔道競技においては、クラブの活動内容を通じて、普及・競技力向上に大きく貢献している。柔道教室を通して中学生が小学生を指導することから、自分の力・技量等の再確認や人との接し方等、非認知能力の醸成につながっている。

大きなイベントの補助員やオリンピアンとの触れ合うイベント等においても、サポート役としての役割や責任をよく果たしている。

競技力では、指導者の効率的・効果的な指導によって、全国大会に県代表としてクラブから出場している。(全国2位女子)

中学生に夢や希望を与える活動内容が多々計画されており、大きく評価できる。また、指導者も人数が豊富で、クラブ卒業生が大学を卒業後に指導者として参加する等、好循環を生み出している。

学校との連携も密であり、大会引率等をクラブ指導者が担うことで、学校・教職員の負担軽減につながっている。

●今後に向けて

- 専門的で効率的・効果的な指導により中学生に夢と希望を与えているが、残念なことに、参加生徒はあまり多くは望めない。受益者負担だけでは、クラブ運営はできない状況である。特に、指導者への報酬等の支出は到底無理であり、市等の行政からの支援が不可欠である。地域展開の補助がない現状では、先の見通しは厳しい。
- 本市が現在、関係機関や民間企業団体等の協議会等で連携を進めていることから、地域移行に係る支援の内容や仕組みを、連携しながら、さらに具体化できるよう進めていけるよう努力する。
- 部活動の在り方に関する指針となる推進計画を令和8年度中に作成する。
- 教育委員会内での体制の拡充を図る（コーディネーターの複数配置）。
- 地域クラブ等への支援内容の研究、検討。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【柔道教室】



【柔道教室】



【乱取り】



【乱取り】

2.実証内容と成果②-2

スポーツ庁



【剣道練習】





【剣道練習開始】



2.実証内容と成果②-3

スポーツ庁



小野室長説明 （長浜市校長会 部活動地域展開に係る 活動時間短縮等に係る方向性について）



荒木コーディネーター説明 （部活動地域展開に係る外部指導者における教員の兼職兼業等について）

2.実証内容と成果②-4

スポーツ庁

奥びわ湖スポーツクラブ 天理大学合同練習会







中学生が小学生を指導する様子





2.実証内容と成果②-5

スポーツ庁

合宿している天理大学柔道部との合同練習の風景



柔道教室を終えて整列　（日本代表選手による講評等）



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12・13年
実証事業の展開 (クラブ化)	平日の部活動時間の短縮 (地域クラブ設立支援) (平日・休日) 地域展開推進	平日の部活動時間の短縮 (地域クラブ設立支援) (平日・休日) 地域展開推進	平日の部活動時間の短縮 (地域クラブ設立) (平日・休日) 地域展開推進	平日・休日 部活動地域展開	平日・休日 部活動完全地域展開

● **ステークホルダー**

① 長浜市　教育委員会事務局教育指導課　市民協働部文化スポーツ課　部活動改革推進室(8名体制)
② 学校　長浜市立西浅井中学校
③ 総合型地域スポーツクラブ　奥びわ湖スポーツクラブ
④ 湖北市民会議　長浜市企業団体

● **経過**

(令和5年)「長浜市部活動の地域移行推進協議会」が設置され、実証事業の取組みに関する報告を行った。
• 実証事業…奥びわ湖スポーツクラブ（西浅井中学校／柔道、剣道）着手(令和5年7月3日)
(令和6年) 県中体連参加基準の見直し　クラブチームの参加承認
• 実証事業…奥びわ湖スポーツクラブ（西浅井中学校／柔道、剣道）引き続き行う
(令和7年)部活動改革推進室　設立（令和7年：11月）8名体制の改革推進室の設立　（専任3名）

● **実施にあたって生じた課題**

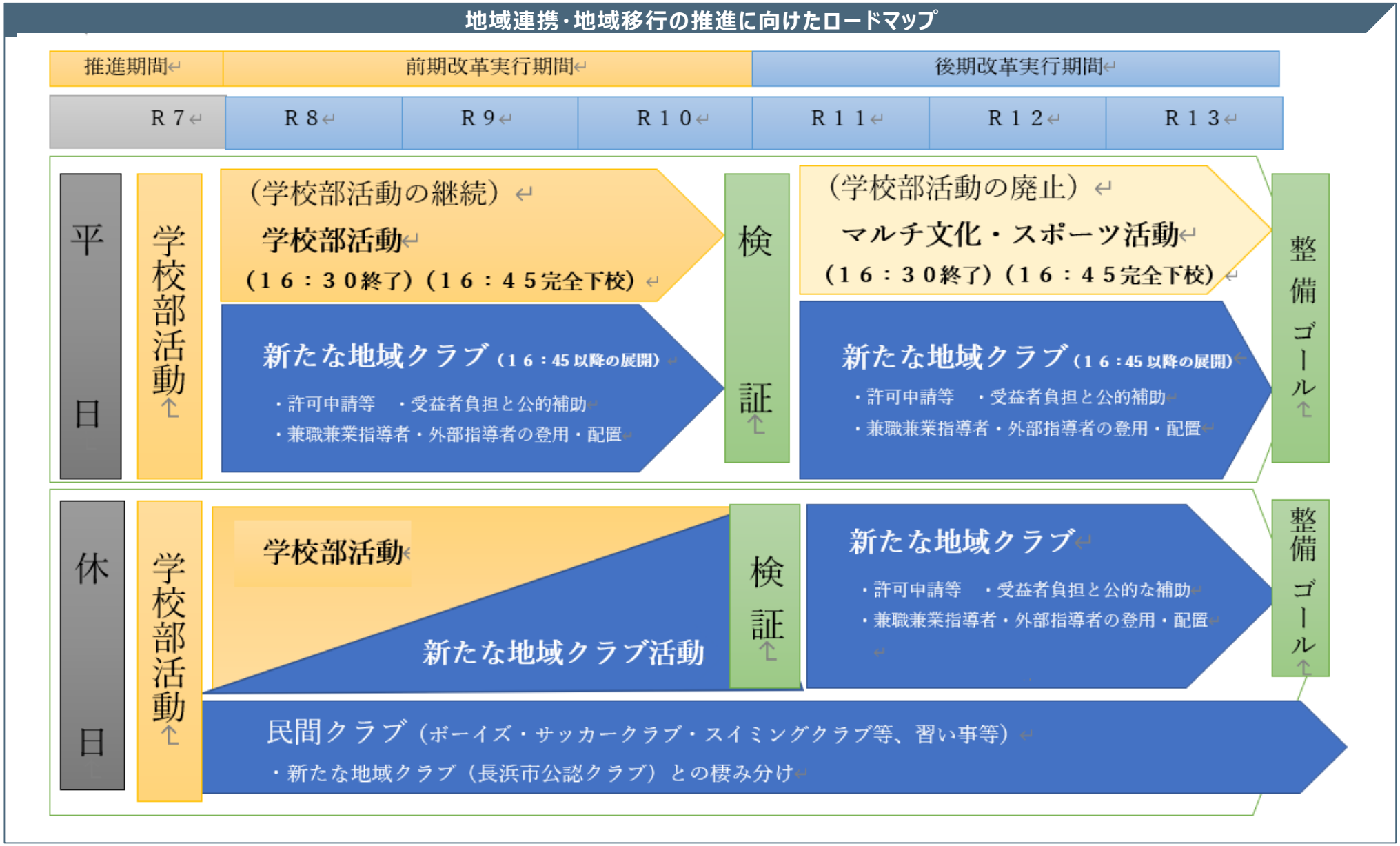
- 中体連主催大会に参加する選手（練習相手含む）の旅費等の個人負担
- 指導者の大会引率に係る旅費等の負担
- 指導者報酬のあり方
- クラブの認定基準

● **実施内容、工夫した点等**

- クラブチームとして中体連主催大会に出場した選手への旅費等の支給をする（継続）
- 指導者分については期限付きで、中体連主催大会への旅費を支援した（実証事業の再委託、継続）

3.今後の方向性①

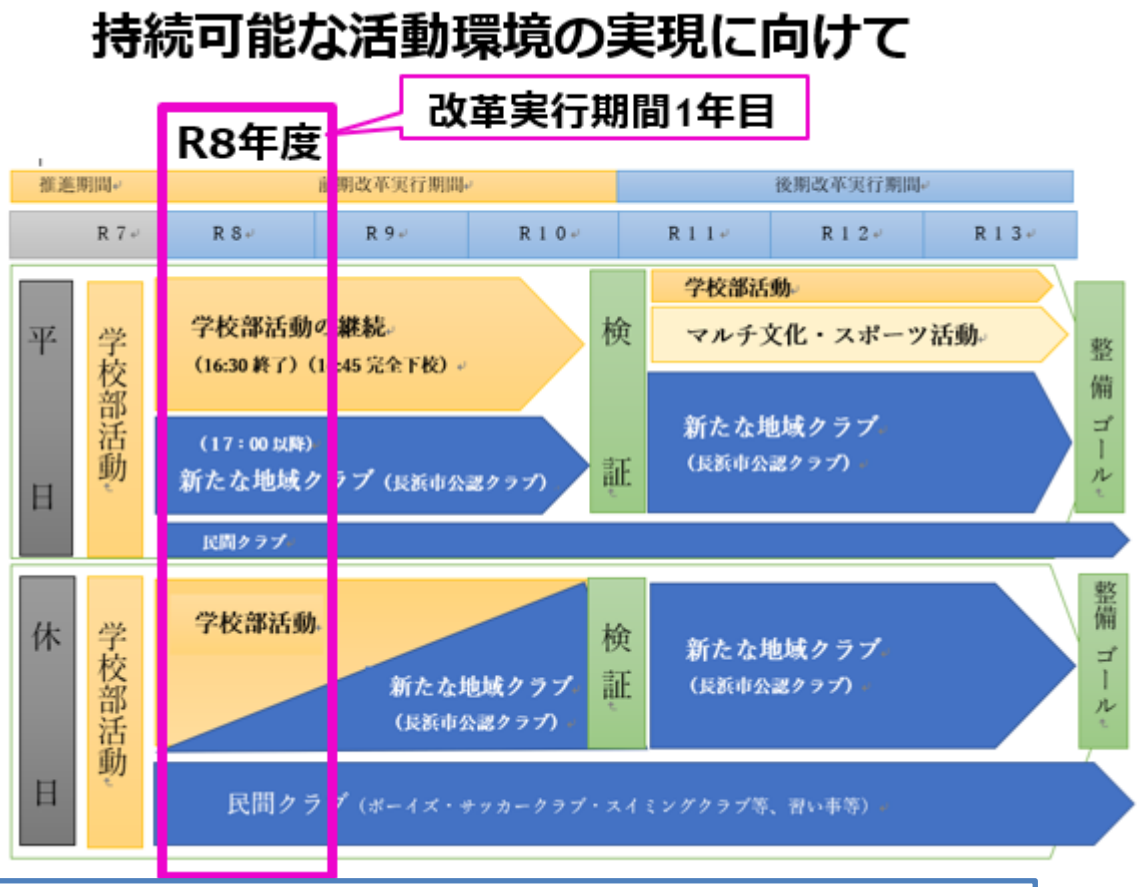
スポーツ庁



3.今後の方向性②

スポーツ庁

平日の部活動改革として地域展開に向けての取組を進めます。3年後に検証し、6年後までには、平日・休日の地域展開を進めます。



休日の部活動改革
① 前期改革実行期間（令和8年度～10年度）
現行どおり学校部活動を継続する 順次、条件が整った部活動から新たな地域クラブ活動に展開します。
② 後期改革実行期間（令和11年度～13年度） 学校部活動を廃止し、「新たな地域クラブ」、「民間クラブ」、「その他の場所」等で活動します。
※ 令和10年度には前期3年間の検証を行い、後期3年間の見通しや計画の修正を行います。

長浜市の部活動地域展開が目指す「新たな価値」

①活動の選択
- 学校の枠組みを超えた選択が可能となるため、自分の興味に合わせて、活動が選択できる。
- 他校の生徒ともに活動することで、単独校では実施困難な集団スポーツが可能となる。

②幅広い世代との交流
- 小学生から高校生、さらには大人と一緒に活動することで多世代の交流ができる。
- 中学生が高校生や大人から学ぶとともに、小学生を教える等、指導の循環が生まれる。

④引退のない活動
- スポ少引退、部活動引退で終わるのではなく、高校生あるいは大人になっても続けることのできる環境が構築できる。

地域展開に向けた具体的な取組（部活動改革）
平日の部活動改革
① 前期改革実行期間（令和8年度～10年度）
…部活動時間の短縮に着手

【現行】市内中学校・義務教育学校の平均的な部活動終了時刻と下校時刻

（夏季：最長時刻） 部活動終了17:15
完全下校 17:30

（冬季：最短時刻） 部活動終了16:15
完全下校 16:30

【見直し】
（通常期間） 部活動終了16:30 完全下校 16:45
（12月～2月） 〃 16:15 〃 16:30
後期改革実行期間（令和11年度～13年度）・・・マルチスポーツ・文化活動等
上記時間帯に、生徒主体の多様な活動を学校で行い、教員は見守ります。

3.今後の方向性③

スポーツ庁

奥びわ湖スポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)も一つの受け皿として、地域展開を進めていきます

長浜市では 部活動の地域展開にむけた取組を進めています

長浜市 NAGAHAMA

★学校部活動の「地域展開」とは？

中学校・義務教育学校の部活動を、地域の文化・スポーツ団体が行う活動に展開していくことで、子どもたちが多様な活動を体験できる機会と、将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めるものです。



★なぜ、部活動を地域展開するの？

長浜市の部活動の現状から一

●少子化により中学生の数が減っているからです。
生徒数が減ることで、一つの学校では部活動が成り立たなくなってきています。小規模校では、人数不足から休部や廃部の危機に面し、活動の継続が困難な状況です。

●ニーズの多様化
学校の部活動だけでは、生徒の望む活動ができない状況になっているからです。
最近では、学校外の民間クラブへの加入が進むなど、部活動離れが進み、生徒の活動環境が揺らいでいます。

こうした危機的状況が部活動改革を急ぐ大きな理由です

★来年４月からの部活動はどうなるの？

平日の部活動が変わります。R8 年４月から学校部活動は継続しますが、部活動時間を短縮します。

市内中学校・義務教育学校の一般的な部活動に関する時間

現行
夏季：最長時刻▶部活動終了 17時15分 ／ 完全下校 17時30分
冬季：最短時刻▶部活動終了 16時15分 ／ 完全下校 16時30分

R8年4月～
通常期間 ▶部活動終了 16時30分 ／ 完全下校 16時45分
12月～2月 ▶部活動終了 16時15分 ／ 完全下校 16時30分

17時以降は、「新たな地域クラブ」活動や民間クラブ等で活動します

●新たな地域クラブでは、部活動終了後に地域指導者が学校施設を使って地域クラブ活動を行う場合や、教員（顧問）が地域指導者の立場で指導する場合など様々なケースが考えられます。

★新たな地域クラブとは？

学校が中心となって行ってきた部活動を補うために、地域クラブや地域団体が中心となって、スポーツ活動や文化活動をおこなうものです。
部活動が地域展開することにより、生徒のスポーツ・文化活動の幅が広がり、選択肢が増えます。学校の枠を超えて、市内の地域クラブであれば、どこで活動してもよく、複数の種目を選択することもできます。

★長浜市の地域展開はどう進むの？

R8 年度～ R13 年度までの 6 年間かけて、地域全体で生徒の豊かな活動を支えていくための体制を整えていきます。

長浜市の部活動改革 HP

長浜市の部活動改革説明動画

お問い合せ
長浜市教育委員会　教育指導課　部活動改革推進室
〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地
TEL：0749-65-8605

部活動地域展開だより Vol.2 R7.11

中学校の部活動が変わります 地域展開にむけた取組を進めています

長浜市

学校部活動の「地域展開」とは‥？

中学校・義務教育学校の部活動を、地域の文化・スポーツ団体が行う活動に展開していくことで、子どもたちが多様な活動を体験できる機会と、将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めるものです。

なぜ、部活動を地域展開するの‥？

長浜市の部活動の現状から



●少子化により中学生の数が減っているからです
生徒数が減ることで、一つの学校では部活動が成り立たなくなってきています。小規模校では、人数不足から休部や廃部の危機に面し、活動の継続が困難な状況です。

●ニーズの多様化
学校の部活動だけでは、生徒の望む活動ができない状況になっているからです。
最近では、学校外の民間クラブへの加入が進むなど、部活動離れが進み、生徒の活動環境が揺らいでいます。

●こうした危機的状況が部活動改革を急ぐ大きな理由です

来年4月からの部活動はどうなるの‥？

平日の部活動が変わります
R8年4月から、学校部活動は継続しますが、部活動時間を短縮します

《現行》市内中学校・義務教育学校の一般的な部活動に関する時間
（夏季：最長時刻）部活動終了17時15分　完全下校17時30分
（冬季：最短時刻）〃　16時15分　〃　16時30分

《R8年4月から》
（通常期間）部活動終了16時30分　完全下校16時45分
（12月～2月）〃　16時15分　〃　16時30分

17時以降は「新たな地域クラブ」活動や民間クラブ等で活動します。
☆新たな地域クラブでは、部活動終了後に地域指導者が学校施設を使って地域クラブ活動を行う場合や、教員（顧問）が地域指導者の立場で指導する場合など様々なケースが考えられます。

新たな地域クラブとは？（裏面へ続く）